

2018年4月20日(金曜日)

〔ファクスだより〕

『船員行政ニュース』 950 国土交通省海事局  
船員政策課

「船員安全・労働環境取組大賞」の募集

今週は、国土交通省海事局が募集する「船員安全・労働環境取組大賞」について紹介します。

この「船員安全・労働環境取組大賞」は、船員、船舶所有者が実践している「船員の労働災害防止」「安全運航」「健康管理」「労働支援」に関する取り組みを表彰し、その取り組みの普及啓発、活用促進を図ることで、船員災害の防止や船員の労働環境の向上を図ることを目的としています。大賞（1者）及び特別賞（1者又は複数）を選定し、受賞者には海事局長より表彰状を授与します。

1. 募集対象

船員、船舶所有者またはその関係者が行っている次の取り組み（今後始める取り組みを含む）。

- ①労働災害防止
- ②安全運航
- ③健康管理
- ④労働支援

2. 応募資格

- ①船員、船舶所有者またはその関係者であること（グループ単位での応募も可能です）
- ②自薦・他薦の別を問いません（他薦の場合は、本人の承諾を取ってください）

3. 募集期限および応募方法

平成30年4月13日(金)～5月31日(木)※当日消印有効  
応募にあたっては、募集期限までに応募書類などを、最寄りの地方運輸局(運輸支局、海事事務所を含みます)の窓口を持参、または郵送してください。

【応募書類】

- ①船員安全・労働環境取組大賞応募申請書
  - ②図・写真などの参考資料(A4サイズ・10枚以内)
- ※応募書類などは、原則として返却いたしません

4. 選定方法

応募された取り組みは、「船員災害防止モデル事業検討委員会」で審査の上、大賞および特別賞を選定します。

5. 選定結果の公表および表彰

- ・選定結果は、国土交通省ホームページにて公表します。
- ・受賞者には、海事局長より表彰状の授与を行うほか、大賞および特別賞の取り組みを、9月に実施する「船員労働安全衛生月間」において広く紹介し、船員の労働環境の向上に役立てる予定です。
- ・平成30年度船員安全・労働環境取組大賞(または特別賞)のロゴマークを使用することができます。

募集要項は、国土交通省ホームページでご確認ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji01\\_hh\\_000422.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji01_hh_000422.html)

《本件に関するお問い合わせ先》

国土交通省海事局船員政策課労働環境対策室  
TEL 03(5253)8052  
FAX 03(5253)1643

または、最寄りの地方運輸局などの窓口まで